

2017年5月9日

大阪府立障がい者自立相談支援センター
所長 正岡 悟 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部
障がい者センター分会



2017年度障がい者センター分会(自立相談支援センター)要求書

大阪府職員労働組合健康福祉支部障がい者センター分会として以下の点について要求します。誠意をもって回答してください。

1. 知的障がい者支援課の心理職が、年度当初から欠員となり、業務量増、過重負担となっている。早急に代替職員を確保するなど、労働条件改善のための必要な措置を講ずること。
2. 知的障がい者支援課のケースワーカーの病欠が長期になっており、非常勤職員が代替しているが、業務量増となっているため、労働条件改善のための措置を講ずること。
3. 身体障がい者支援課について、高次脳機能障がい者支援コーディネーターの業務量が多く、恒常的時間外労働を解消するための必要な措置を講じること。
4. 育児のための短時間勤務制度や部分休業などについて安心して取得できるよう代替人員を確保するなど職場環境を整備し、取得にあたって、不当な干渉や差別的な対応を行わないこと。

要望事項

1. 産休等代替制度の適用職場とすること。
2. 療育手帳発行が迅速に進むように必要な人員を配置、療育手帳受付業務等の非常勤配置を継続し、発行業務が遅れることのないようにすること。
3. 身体障がい者支援課に、来年度以降も義肢装具士を配置し、必要なサービスが行われるようにすること。
4. 知的障がい者支援課の待合室は、一定の改善がされたものの、外からの空気が常に入るため、空調がきかない状況であり、抜本的な対策を講じること。